

職員募集要項

(社会福祉協議会 一般事務)

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

あきる野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）に勤務する正規職員を次の要領で募集します。
下記の内容をよくお読みのうえ、ご応募ください。

1 職種及び人数等

職 種	募集人員	主な職務の内容
社会福祉協議会 一般事務	若干名	社会福祉事業にかかる相談支援、障がい者通所支援施設（就労継続支援B型又は生活介護）における支援、法人運営にかかる一般事務（経理等）（配属により異なります）

2 受験資格

次の（１）～（４）をすべて満たす方

- （１）平成２年（１９９０年）４月２日以降に生まれた方
- （２）４年制大学又は短期大学又は専門学校を卒業した方、又は、令和３年３月卒業見込みの方。
- （３）地域福祉活動に関心があり、当会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方
- （４）普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）

※社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師等の福祉・医療関係資格があればなお可。

※本募集は、雇用対策法施行規則第１条の３第１項（例外事由３号イ）「長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合」に該当するものです。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- （１）成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- （２）禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （３）活字印刷文の出題に対応できない者
- （４）口述による面接に対応できない者
- （５）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用試験

（１）一次試験

日 時	令和２年１２月９日（水曜日） 午後１時３０分集合 午後２時００分開始
場 所	秋川ふれあいセンター ２階会議室 〒197-0812 あきる野市平沢175番地4（詳しくは案内図をご覧ください）
内 容	一般教養（高校卒業程度）60分 及び 論文60分
発 表	一次試験の結果を令和２年１２月１４日（予定）までに合否にかかわらず、受験者全員に通知します。

* 鉛筆、消しゴム、受験票を必ずお持ちください。

(2) 二次試験

時間等の詳細は、一次試験合格者にお知らせします。

日 時	令和2年12月16日（水曜日）
場 所	秋川ふれあいセンター 2階会議室 〒197-0812 あきる野市平沢175番地4（詳しくは案内図をご覧ください）
内 容	個別面接
発 表	二次試験の結果を令和2年12月25日（予定）までに合否にかかわらず、受験者全員に通知します。

* 試験内容、合否については、電話でのお問い合わせは一切受け付けません。

4 採 用

最終合格者を本会の職員として、令和3年4月1日付（予定）で採用します。

また、補欠合格となった者についても、職員採用候補者名簿に登載し、職員の欠員等の状況により、必要に応じて採用します（採用に至らない場合もあります）。

※必要となる資格を期日までに取得できなかった場合は、採用が取り消しになります。

※職員採用候補者名簿への登載は、原則として名簿確定日から1年を経過すると失効します。

5 受験手続

本会総務課総務係（秋川ふれあいセンター）の窓口で申込手続をしてください。

申 込 方 法	持参（受験者本人のみ）※郵送可（12月2日消印有効）
受 付 期 間	令和2年11月16日（月曜日）から12月2日（水曜日） （土曜・日曜日、祝日を除く）
受 付 時 間	午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）
受 付 場 所	総務課総務係（秋川ふれあいセンター 1階事務所内）
提 出 書 類	① 本会所定の受験申込書（写真を貼付） ② 本会所定の履歴書（写真を貼付） ③ 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学校のもの） ④ 免許（自動車運転免許証を含む）や資格を証明できる書類の写し 貼付写真は、3か月以内に撮影した上半身正面脱帽（縦4cm×横3cm）です。
受験票の交付	申込みの際に交付します。
健康診断書の提出	二次試験合格者には、後日、「健康診断書」を提出していただきます。 「健康診断書」の検査項目は、身長、体重、視力、胸部X線（間接）、尿検査、血圧です。

* 採用試験に関する提出書類は、採用試験の目的以外に利用することはありません。

* 採用試験に関する提出書類はお返ししません。

6 勤 務 先

次のいずれかの勤務地になります。

- ・秋川ふれあいセンター（あきる野市平沢175-4）
- ・希望の家（あきる野市五日市374-5）
- ・あきる野市役所五日市出張所（あきる野市五日市411）

7 給与・待遇など

(1) 給与

本会の職員の給与に関する規程等に基づき支給します。卒業後に職歴がある場合は、一定の基準で算出された額が加算されます。また、採用日より健康保険、厚生年金、雇用保険を適用します。

初任給の例（基本給+地域手当）大学卒業と同時に採用の場合 月額 193,710 円

このほか、規程に基づき扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までで、1週間につき38時間45分勤務です。

(3) 休日・休暇

休日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始です。休暇は、年次有給休暇（初年度は就業規程に定める日数を付与します。未取得休暇は20日を限度に翌年に繰り越すことができます）のほか、妊娠出産休暇、出産支援休暇、子どもの看護休暇、慶弔休暇、リフレッシュ休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。また、育児休業、介護休業の制度もあります。

(4) 福利厚生制度

東京都社会福祉協議会従事者共済会（本人負担金あり）、ソウェルクラブ（本人負担なし）に加入し、各種福利厚生サービスを利用することができます。また、あきる野市社協職員親睦会（本人負担金あり）でも各種の給付や交流事業を行っています。

8 問い合わせ先

**〒197-0812 あきる野平沢175番地4 秋川ふれあいセンター内
社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会
総務課総務係 電話042(559)6711**

ホームページ <http://www.akiruno-shakyo.or.jp/>

メールアドレス saiyou@akiruno-shakyo.or.jp

一次・二次試験会場 秋川ふれあいセンターへのご案内



電車の場合（JR五日市線東秋留駅）

JR五日市線東秋留駅を出て北側、商店街を抜け、五日市街道を五日市方面へ約15分歩き、市民体育館前を右折、東中学校角を左折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）東中学校の西隣りになります。駅からは徒歩25分ほどです。

自動車の場合（五日市方面から）

五日市街道を福生方面へ、秋留台公園西を左折、公園の脇を進むと初めの交差点を右折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）都立秋留台高等学校の東隣りです。

※駐車場あります。